

岩手県商工労働観光部所管公共施設個別施設計画
(第1版)

令和2年12月

岩手県商工労働観光部所管公共施設個別施設計画（第1版）

目 次

第1章 総論.....	1
1 はじめに.....	1
(1) 目的.....	1
(2) 対象施設.....	2
(3) 計画期間.....	2
2 基本的な取組方針.....	2
(1) 基本的な取組事項.....	2
(2) 重点取組事項.....	2
3 対象施設の現状把握.....	3
(1) 所管施設の概況.....	3
(2) 所管施設の老朽化等の状況.....	3
4 長寿命化対策の優先順位の考え方.....	4
(1) 優先度評価（1次評価）.....	4
(2) 優先度評価（2次評価）.....	5
(3) 総合判定.....	6
5 施設保有の最適化に向けた取組	6
(1) 社会経済情勢等の変化への対応	6
(2) 公共施設の有効活用	6
6 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組.....	7
(1) 長寿命化対策の概要.....	7
(2) 施設の目標使用年数.....	7
(3) 標準更新周期と標準更新単価.....	7
7 施設利用者の安全・安心の確保に向けた取組.....	7
(1) 効率的な耐震化等対策の実施.....	7
(2) 高度の危険性が認められた場合の対応.....	7
(3) ユニバーサルデザインに配慮した取組.....	8
8 施設類型ごとの長寿命化等対策の内容と実施時期.....	8
(1) 長寿命化等対策の方向性.....	8
(2) 長寿命化等対策の内容と実施時期.....	9
(3) 計画期間中の概算経費.....	10
第2章 所管施設ごとの対応方針.....	11

第1章 総論

1 はじめに

(1) 目的

岩手県では、高度経済成長期から昭和50年代を中心に、社会情勢や県民ニーズの変化に対応して、数多くの公共施設等を建設し、各種の公共サービスを提供してきたが、現在、これら公共施設等の老朽化が進んでおり、今後、大量に大規模修繕・更新の時期を迎えることと見込まれている。

人口減少・少子高齢化の進行等により、公共施設等の利用需要も大きく変化しつつあり、また、財政面では、将来的な税収の減少、社会保障関係費等の増加などにより、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれている。

こうした状況を踏まえ、早急に公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減、平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進するため、県では平成28年3月に「岩手県公共施設等総合管理計画（以下、「県総合管理計画」という）」を策定した。

県総合管理計画では、「コスト縮減・財政負担の平準化」「施設規模・配置・機能等の適正化」「安全・安心の確保」の3つの基本方針を柱とし、8つの具体的な取組方針に基づき、本県の公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進することとしている。

岩手県商工労働観光部所管公共施設個別施設計画は、岩手県商工労働観光部が所管する公共施設の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、個々の公共施設に係る具体的な対応方針を定める計画として位置付けるものである。

■本県における個別施設計画の位置付け■

インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議 H25.11）

行動
計画
国省庁
自治体

各省庁インフラ長寿命化行動計画

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（H26.4）

岩手県公共施設等総合管理計画（本県の行動計画 H28.3）

個別施設計画
(R2までに策定)

公共施設

庁舎等、県営住宅、学校施設など

インフラ施設

道路、河川管理施設、下水道など

公営企業施設

県立病院等事業施設、電気事業施設など

(2) 対象施設

商工労働観光部が所管する以下に掲げる延床面積 100 m²以上の公共施設を対象とする。

ア 庁舎等 1 施設 1 棟 1,045.5 m²

【施設一覧】

No.	施設名	所在地（岩手県・地番等省略）
1	岩手県計量センター	盛岡市向中野

イ 県民利用施設 8 施設 33 棟 55,145.54 m²

【施設一覧】

No.	施設名	所在地（岩手県・地番等省略）
1	岩手産業文化センター	滝沢市砂込
2	岩洞湖家族旅行村	盛岡市藪川
3	八幡平山頂レストハウス	秋田県仙北市田沢湖大深沢
4	岩手県立産業技術短期大学校	紫波郡矢巾町南矢幅
5	岩手県立産業技術短期大学校水沢校	奥州市水沢佐倉河
6	岩手県立千厩高等技術専門校	一関市千厩町千厩
7	岩手県立宮古高等技術専門校	宮古市松山
8	岩手県立二戸高等技術専門校	二戸市石切所

(3) 計画期間

計画期間は令和 2 年度から令和 32 年度までとし、施設ごとの対策の内容は、令和 6 年度までとする。

2 基本的な取組方針

(1) 基本的な取組事項

建築基準法など法令に基づく定期点検の実施や、施設の耐震化により、県民や施設利用者等の安全・安心の確保に努める。

今後は、老朽化に伴う維持管理や修繕、更新等に要する経費の増大が懸念されることから、庁舎等においては、予防保全の観点から定期的な点検に取り組むとともに、県民利用施設においては、施設の利用状況、人口減少による施設利用需要の変化等を見据えた施設規模・総量等の適正化を図るなど、計画的な維持管理・長寿命化を推進する。

(2) 重点取組事項

ア 施設保有の最適化に向けた取組

人口動態など社会情勢の変化に対応し、縮小可能な施設の統合や廃止

について検討するなど、情勢の変化に合せた施設保有の最適化に向けて取り組む。

施設保有の最適化の検討に当たっては、計画的な公共施設マネジメントに取り組む市町村や類似サービスを提供する民間事業者との役割分担や連携についても検討する。

イ 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも長期間にわたり、県が保有し行政サービスを提供することが適當な施設を選別して計画的に長寿命化を実施する。

計画的な維持管理と長寿命化の推進により、公共施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

ウ 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

計画的な耐震化の推進や定期・日常的な点検・診断結果を受けた適時適切な修繕により、公共施設に求められる機能を維持・強化し、県民、施設利用者等の安全・安心の確保に取り組む。

3 対象施設の現状把握

(1) 所管施設の概況

所管施設については、岩手県公共施設個別施設計画策定指針（平成29年3月。以下「県指針」という。）に基づき、施設概要等記録票（県指針様式1号）や保全調査・点検等概要記録票（県指針様式2号）等により建物、電気・機械設備の状況や定期点検の実施状況等について確認し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

(2) 所管施設の老朽化等の状況

各所管施設における老朽化等の状況は、保全調査・点検等概要記録票（県指針様式2号）及び岩手県公共施設点検マニュアル（平成29年3月。以下「県点検マニュアル」という。）に定める日常点検チェックシート（県点検マニュアル様式）により確認し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

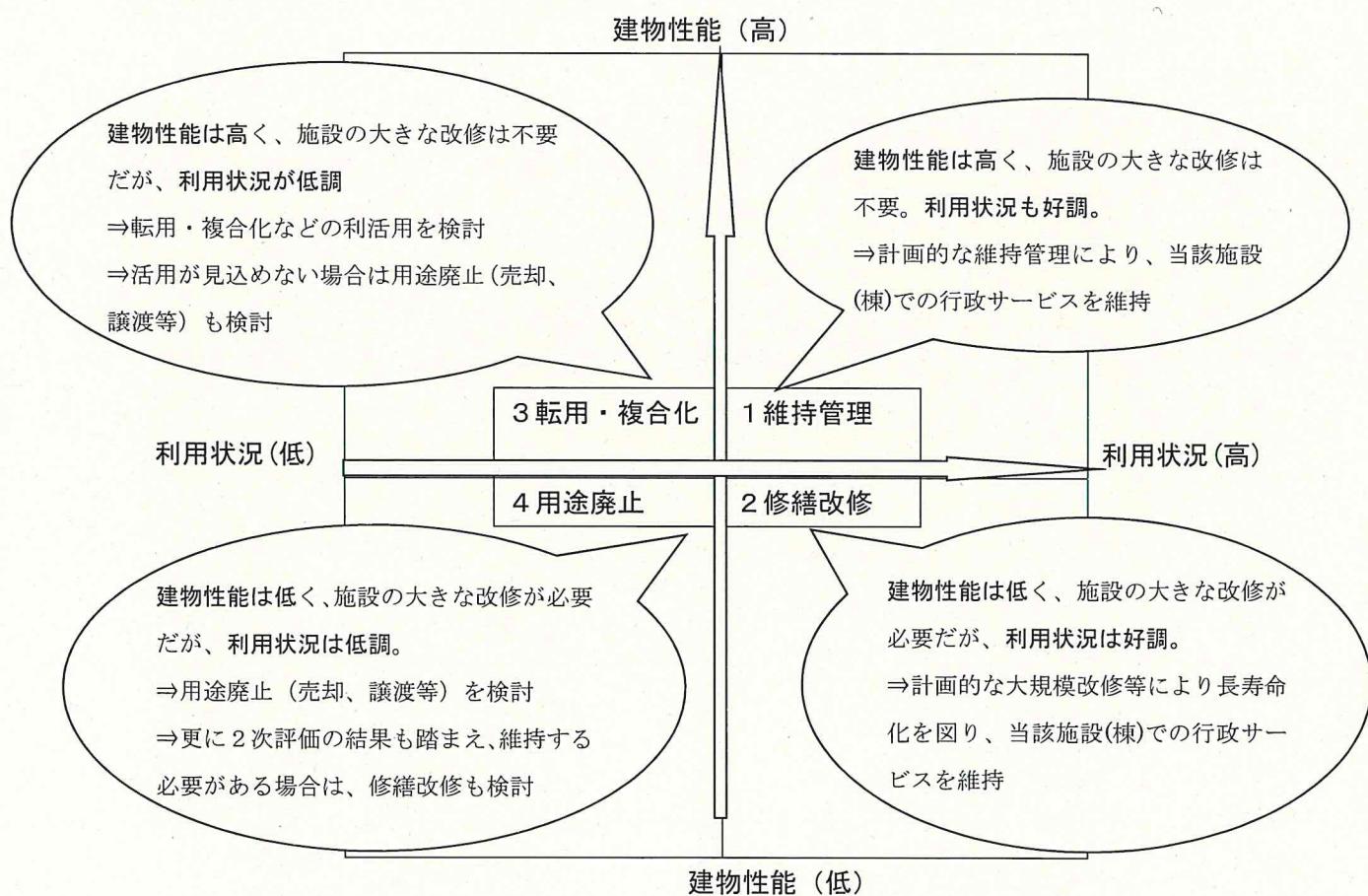
4 長寿命化対策の優先順位の考え方

建物性能、劣化度などの老朽化の状況や利用状況を総合的に勘案し、以下の優先度評価（1次評価、2次評価及び総合判定）により、優先度評価記録票（県指針様式3号）にて県が保有し行政サービスを提供することが適当な施設を選別し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

(1) 優先度評価（1次評価）

建物性能と利用状況の2軸評価により、長寿命化等の対策を行う施設（棟）と転用・複合化、用途廃止など新たな利活用に向けて検討する施設に分類する。

【優先度評価（1次評価）概念図】



ア 建物性能の評価

県点検マニュアルに定める日常点検チェックシート（県点検マニュアル様式）による「簡易劣化度診断の結果」と「建築年代（経過年数）」を組み合わせて、その高低を評価する。

【建物性能総合評価（簡易劣化度診断結果と建築年代のマトリクス評価）】

		建築年代（経過年数）			
		A類	B類	C類	旧
劣化度	低	A判定	建物性能 高	建物性能 高-	建物性能 中
	中	B判定	建物性能 高-	建物性能 中	建物性能 低+
	高	C判定	建物性能 中	建物性能 低+	建物性能 低

イ 利用状況の評価

個別施設の建築・設備の該当等を把握するために作成した施設概要等記録票（県指針様式1号）の「2その他施設利用状況」で整理した情報に基づき、利用状況について高～中～低の3段階評価を行う。

(2) 優先度評価（2次評価）

1次評価により、長寿命化等の対策を行う施設（棟）と転用・複合化、用途廃止など新たな利活用に向けて検討する施設（棟）とに分類後、「1次評価の妥当性を確認」とともに、長寿命化等の対策を行う施設（棟）の中で、「対策経費の平準化」を図るため、以下の視点ア及びイに基づく重要度（重要性と今後の見通し）について、4段階評価を行う。

ア 視点1：県として提供する施設サービスの重要性による最適化

当該施設における「県によるサービス提供の妥当性」及び「代替サービス提供手法の有無」について精査し、点数を付して重要性について評価する。

イ 視点2：県として提供する施設サービスの今後の見通しによる最適化

当該施設の「多目的利用・複合化の可能性」、「利用者数増加の可能性」及び「施設余剰スペース活用の可能性」等について精査し、点数を付して今後の見通し（施設の将来性）について評価する。

(3) 総合判定

ア 1次評価の妥当性の確認

2次評価（重要度：施設サービスの重要性・今後の見通し）による4段階評価（I～IV）を踏まえた総合判定により、1次評価による「維持管理」、「修繕・改修」、「転用・複合化」又は「用途廃止」の分類の妥当性を確認する。

イ 平準化のための優先順位づけ指標

建物性能の3段階評価（高～低）と2次評価：施設サービスの重要性・今後の見通しによる4段階評価（I～IV）を組み合わせて、対象経費の平準化を図るための優先順位付けを行う。

【建物性能と施設サービスの重要性・今後の見通しを組み合わせた優先順位づけ】

		施設サービスの重要性・今後の見通し			
		I	II	III	IV
建物性能	高	優先度1	優先度2	優先度3	優先度4
	中	優先度2	優先度3	優先度4	優先度5
	低	優先度3	優先度4	優先度5	優先度6

5 施設保有の最適化に向けた取組

(1) 社会経済情勢等の変化への対応

県民利用施設は、これまで人口の増加に伴った観光交流や就業機会の増大など、社会・経済的な要請に応えて整備されてきたが、人口減少等の社会経済情勢や市町村、民間事業者による類似サービスの提供拡大などの状況を踏まえ、施設利用の調整や役割分担について検討を進める。

(2) 公共施設の有効活用

施設保有の最適化に向けた取組により発生する施設の余剰スペースについては、市町村の行政サービスの提供スペースや、N P Oなどの民間団体の活動スペースとして貸し付けるなどの有効活用を検討する。

また、施設に企業名等を冠した愛称を付与する「ネーミングライツ」の実施なども検討する。

6 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

(1) 長寿命化対策の概要

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案し、施設の長寿命化を図りつつ、以下のような対策を計画的に行う。

ア 修繕（更新）

部位・部材の耐用年数を考慮して定期的に実施するともに、発注に当たっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等のため工事の一括発注についても考慮する。

【目標修繕（更新）周期】

20年	40年	60年
屋上防水・外壁塗装	躯体以外の建築全般	屋上防水
空調熱源	電気設備（機材のみ）	電気設備（機材のみ）
ポンプ類	機械設備全般	機械設備全般

イ 大規模修繕（リノベーション）

社会経済情勢の変化等により高まる要求性能に対応させる必要がある施設について、適切な時期を設定し効率的に実施する。

(2) 施設の目標使用年数

施設の構造ごとの法定耐用年数を目標年数とし、利用状況に応じた計画的な長寿命化対策を実施することで、施設の使用年数を延ばすこととする。

(3) 標準更新周期と標準更新単価

標準更新周期は、県策定指針「別表1」及び「別表3」に掲げる「部位・部材別更新周期」、「目標更新周期」のとおり設定する。

標準更新単価は、県策定指針「別表1」及び「別表3」に掲げる床面積1m²当たり換算（諸経費、消費税含む。）のとおり設定する。

7 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

(1) 効率的な耐震化等対策の実施

計画的に耐震化を推進するとともに、耐震化等大規模改修工事の発注に当たっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等を図るため修繕（改修）工事と一括して発注するなど適切な時期を設定し、効率的に実施する。

(2) 高度の危険性が認められた場合の対応

日常点検・診断の頻度を高めて実施し、施設の劣化状況のこまめな把握に努め、適時適切な対策を実施する。

点検・診断により高度な危険性が認められた場合は、当該施設について

利用停止などの緊急措置を講じるとともに、同種・類似の施設についても早急に点検・診断や予防措置を実施する。

(3) ユニバーサルデザインや環境負荷を考慮した取組

施設の改修・更新に当たっては、子どもや高齢者など誰もが安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインを考慮した取組や、省エネ等の環境負荷に配慮した設備等の導入を進める。

8 施設類型ごとの長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

優先度評価結果に従って、中長期保全計画表（県指針様式4号）等を基に平準化を考慮し、施設ごとに対策の方向性を整理する。

県として提供する施設サービスの重要性が高く、今後も県としてサービスを提供する必要がある施設は、施設の老朽化の状況に応じて、修繕・改修による対策を講じる。

ア 庁舎等

No.	施設名	方向性
1	岩手県計量センター	維持管理

イ 県民利用施設

No.	施設名	方向性
1	岩手産業文化センター	維持管理
2	岩洞湖家族旅行村	維持管理
3	八幡平山頂レストハウス	維持管理
4	岩手県立産業技術短期大学校	維持管理
5	岩手県立産業技術短期大学校水沢校	維持管理
6	岩手県立千厩高等技術専門校	維持管理、修繕・改修
7	岩手県立宮古高等技術専門校	維持管理、修繕・改修
8	岩手県立二戸高等技術専門校	維持管理、修繕・改修

(2) 長寿命化等対策の内容と実施時期

優先度評価結果に従って、中長期保全計画表（県指針様式4号）等を基に平準化を考慮し、施設ごとの対策の内容と実施時期を整理する。

ア 庁舎等

No.	施設名	計画期間				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	岩手県計量センター					

日常点検に基づく維持修繕

イ 県民利用施設（主な改修・修繕等）

No.	施設名	計画期間				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	岩手産業文化センター			舞台機構設備改修工事		
		日常点検に基づく維持修繕				
2	岩洞湖家族旅行村					
		日常点検に基づく維持修繕				
3	八幡平山頂レストハウス	シャッター・屋根・エレベーター等改修工事				
		日常点検に基づく維持修繕				
4	岩手県立産業技術短期大学校		空調設備更新工事		屋上防水改修工事	
		日常点検に基づく維持修繕				
5	岩手県立産業技術短期大学校水沢校			自動火災報知設備改修工事		
		日常点検に基づく維持修繕				
6	岩手県立千厩高等技術専門校					
		日常点検に基づく維持修繕				
7	岩手県立宮古高等技術専門校		屋根・空調設備改修工事			
		日常点検に基づく維持修繕				
8	岩手県立二戸高等技術専門校	下水道切替工事	地下タンク改修工事			
		日常点検に基づく維持修繕				

(3) 計画期間中の概算経費

ア 庁舎等 176百万円

No.	施設名	概算経費	
		令和2~32年度	うち 令和2~6年度
1	岩手県計量センター	176百万円	4百万円
	計	176百万円	4百万円

イ 県民利用施設

11,880百万円

No.	施設名	概算経費	
		令和2~32年度	うち 令和2~6年度
1	岩手産業文化センター	3,902百万円	302百万円
2	岩洞湖家族旅行村	39百万円	0百万円
3	八幡平山頂レストハウス	201百万円	16百万円
4	岩手県立産業技術短期大学校	3,428百万円	73百万円
5	岩手県立産業技術短期大学校水沢校	2,031百万円	64百万円
6	岩手県立千厩高等技術専門校	471百万円	6百万円
7	岩手県立宮古高等技術専門校	494百万円	27百万円
8	岩手県立二戸高等技術専門校	1,314百万円	60百万円
	計	11,880百万円	548百万円

第2章 所管施設ごとの対応方針

所管施設における対象施設の主な建築年は以下のとおりとなっており、法定耐用年数超える老朽化した建物は全体の4割を占めている。

施設ごとの対応方針は、個別施設計画（個票）のとおりである。

【施設一覧】

No.	施設名	主な建物に係る建築年
1	岩手県計量センター	昭和63年
2	岩手産業文化センター	昭和60年、平成3年
3	岩洞湖家族旅行村	昭和57年、平成11年
4	八幡平山頂レストハウス	平成16年
5	岩手県立産業技術短期大学校	平成9年
6	岩手県立産業技術短期大学校水沢校	平成元年、平成2年
7	岩手県立千厩高等技術専門校	昭和40年、昭和41年、昭和47年
8	岩手県立宮古高等職業訓練校	昭和48年、昭和54年
9	岩手県立二戸高等職業訓練校	昭和59年、平成13年

個別施設設計画(個票)

番号	1	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手県計量センター			財産区分	行政財産
所在地	盛岡市向中野一丁目12-10			敷地面積	1,945.96 m ²
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	準防火地域	用途地域	第二種中高層住居専用地域
設置目的 ・概況等	<p>【設置目的】 「計量法」(昭和26年)の公布に伴い、計量検定・検査業務を行う機関として昭和27年に岩手県計量検定所が設置されたが、法改正により、計量業務が機関委任事務から自治事務とされたことから、平成16年に岩手県計量検定所を廃止して、社団法人計量計測技術センターを指定定期検査機関として指定し、検定・検査の補助業務を委託している。</p> <p>【施設概況】 計量検定・検査業務を行う施設として昭和63年に設置され、現在は、指定定期検査機関である一般社団法人計量計測技術センターがタクシーメーターの検定等を行う施設として使用しており、また、随時の計量基準器検査及び検査日程等の周知業務を担う市町村の説明会等に使用している。</p>				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 岩手県計量センター	
構造	RC 造	
階数	地上 2 階 地下 0 階	
竣工年	西暦 1988 年 3 月	
建築：延床	740.30 m ²	1,045.50 m ²
主な設備	受変電 発電 警報 構内交換 その他 エレベーター 冷暖房 給水 排水 給湯 消火	
	キュービクル式 なし 自動火災報知設備、非常ベル 電子交換機 電気時計設備、構内放送設備 なし 局所冷房（エアコン）、局所暖房（FFストーブ） 水道直結方式（公共水道） 公共下水道 なし 粉末消火	
利用状況	開館日数 延利用者 未活用	
	週2日（毎週火、金曜日午後のみ） 年間約3,000人（業務委託先、タクシーメーター検査受検者等） なし	
老朽化の状況	劣化度調査 定期点検 修繕工事	
	H30: 簡易劣化度診断指摘なし H29: 日常点検異常なし H30: 日常点検異常なし H29: キュービクル改修・塗装	
優先度	建物性能 劣化: 年数 利用度 1次評価 重要性 見通し 2次評価	
	高 高 : A 異常無 低 維持管理 85: 代替施設無 △20: 多用途使用見込み無 I (60点以上)	
総合判定	維持管理	優先度 3
評価結果	計量法に基づき都道府県の計量検定事務等を実施する施設として必要であり、計画的な修繕等を適切に行いながら、長寿命化を図ることが妥当	

個 別 施 設 計 画 (個 票)

番 号	1	策 定 年 月	令和2年12月	最 終 更新	令和2年12月
施 設 名	岩手県計量センター			財 産 区 分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

〔社会経済情勢等の変化への対応〕

計量器は様々な経済活動の適正化を図るとともに、人々の健康、安全を確保する等、生活の利便と確保を通じ、経済の発展及び文化の向上に寄与する上で極めて重要な役割を果たしている。今後、社会経済の発展とともに、経済・社会活動等における取引や証明において、適正な計量の確保を図るため、定期検査及び装置検査によって計量器の精度を維持していく必要がある。

〔今後のあり方〕

法令で定められた計量器等の定期検査及び装置検査のため、自治体における検査施設として必置の施設であり、代替えできないことから、施設の維持修繕を継続しながら、長寿命化に取り組む。

〔当面の措置〕

適正な計量器等の検査が実施できるよう施設設備の維持管理に努め、経年劣化等による状況を把握しながら計画的に改修・修繕等を行っていく。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
岩手県計量センター	(1)施設全体の方針と同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘査しつつ、計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組んでいく。

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設					

日常点検に基づく維持修繕

(3) 概算経費

176 百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築 :	63 百万円	一般財源 :	63 百万円
電気設備 :	38 百万円		38 百万円
機械設備 :	59 百万円		59 百万円
修繕 :	15 百万円		15 百万円

個別施設計画(個票)

番号	2	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手産業文化センター			財産区分	行政財産
所在地	滝沢市滝沢字砂込389-20			敷地面積	204,972.72 m ²
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
【施設目的】		産業及び文化の普及振興を図り県民生活の向上に寄与することを目的として、各種の見本市、展示会、共進会、品評会などの産業関連の催事をはじめ、スポーツ・レクリエーションに至るまで、多目的に利用できる大規模催事施設として、昭和60年8月に開館。			
【施設概況】		昭和60年に催事場(収容数8,000人)が、平成4年に会議場(10会議室)が整備された。催事場のオープニングイベントとして、「いわてピア85」や「第8回全日本ホルスタイン共進会」が開催されて以来、数多くの全国規模の大会やイベント、研修会等が開催され、本県の産業及び文化の普及振興の役割を果たしてきた。			

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 本棟(アリーナ)	2: 会議場	3: 付属展示場		
構造	R C 造	R C 造	S 造		
階数	地上 2 階 地下 1 階	地上 2 階 地下 1 階	地上 1 階 地下 0 階		
竣工年	西暦 1985 年 7 月	西暦 1991 年 10 月	西暦 1985 年 7 月		
建築：延床	7,469.37 m ²	11,912.92 m ²	2,141.56 m ²		
受変電	配電盤(屋内型、屋外型)	屋内形・キュービクル式	屋内形・キュービクル式		
発電	屋内型、ディーゼル	屋内形・ディーゼル	なし		
電熱	非常用照明(電池内蔵型)	非常用照明(電池内蔵型)	なし		
警報	自動火災報知・非常警報	自動火災報知・非常警報	なし		
構内交換	電話交換機(電子交換機)	電話交換機(電子交換機)	なし		
その他		構内放送・監視カメラ等	なし		
冷暖房	冷温水方式、局所方式(エアコン等)	冷温水方式、局所方式(エアコン等)	なし		
給水	加圧方式・公共水道	加圧方式・公共水道	加圧方式・公共水道		
排水	浄化槽	浄化槽	なし		
給湯	温水発生機・ガス湯沸器	局所式・ガス湯沸器	なし		
消火	屋内・屋外消火栓、スプリンクラー	屋内消火栓、スプリンクラー	屋外消火栓		
利用状況	開館日数 延利用率 利用率未活用	年間会館日数348日(H31.4.1~R元.3.31) 326,240人(937人/日)	43% なし		
劣化の状況	劣化度調査 定期点検 修繕工事	H31: ポーチ床クラック、地下通路に湧水、屋根裏雨漏りあり H30: 催事場天井面の白華、防水シート劣化 H30: 会議場の天井材及びガラリ浮き H27: 火災報知機センサー更新 ほか H31: スプリクラー設備更新	H31: アスファルト舗装の危険、ポーチ床クラック H30: 催事場天井面の白華、防水シート劣化 H30: 会議場の天井材及びガラリ浮き H27: 火災報知機センサー更新 ほか H31: スプリクラー設備更新	H31: 柱基礎に亀裂、雨樋の錆劣化 H30: 非常用照明不点灯 H27: 照明設備分電盤更新 H27: 火災報知機センサー更新 ほか	
優先度	建物性能 劣化:年数 利用度	高 高:A異常無 中	高 高:A異常無 高	高 中:B異常有(経過観察) 中	
1次評価	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	
重要性	135: 代替施設有	135: 代替施設有	135: 代替施設有		
見通し	10: 多用途使用見込み無	10: 多用途使用見込み無	10: 多用途使用見込み無		
2次評価	I(60点以上)	I(60点以上)	I(60点以上)		
総合判定	維持管理	優先度3	維持管理	優先度3	維持管理
評価結果	計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		

個別施設計画（個票）

番号	2	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手産業文化センター			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応

アピオは、催事場が昭和60年、会議場が平成4年にそれぞれ完成し、平成27年に外壁等改修工事、平成31年にスプリンクラー設備の更新工事を行った。今後も工事の優先度を十分に勘案の上、計画的に修繕を実施していくほか、コロナ禍等の不測の事態に柔軟に対応し、利用者のニーズに沿った管理運営を図っていく。

(今後のあり方)

アピオを維持管理していくため、維持修繕費の負担の平準化を勘案した上で、催事場の魅力向上につながるよう計画的に修繕を実施していくほか、更なる施設の利活用の方策について、他施設の事例等を参考に検討していく。

(当面の措置)

冬季の催事場の利用率の低迷に対し、自主事業などの新たな利活用の方策を検討し、検証・実践していくほか、催事場の舞台関係設備等の老朽化に対して、計画的な修繕を実施していく。

イ 公共施設の有効活用

地域団体と連携してスポーツやドローンの練習場として催事場を整備するほか、アフターコロナを見据えて、会議場へのテレワーク設備の導入なども検討し、幅広い利用者のニーズに応えていく。

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
本棟（アリーナ） (No.1)	「(1)施設全体の全体」に同じ
会議場 (No.2)	「(1)施設全体の全体」に同じ
付属展示場 (No.3)	「(1)施設全体の全体」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘査しつつ、計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組んでいく。

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設			舞台機構設備修繕工事	舞台照明設備改修工事	
日常点検に基づく維持修繕					

(3) 概算経費

3,904 百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築 :	1,228 百万円	一般財源 :	1,228 百万円
------	-----------	--------	-----------

電気設備 :	916 百万円	916 百万円
--------	---------	---------

機械設備 :	1,479 百万円	1,479 百万円
--------	-----------	-----------

修繕 :	281 百万円	281 百万円
------	---------	---------

個別施設設計画(個票)

番号	3	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月				
施設名	岩洞湖家族旅行村			財産区分	行政財産				
所在地	岩手県盛岡市藪川字亀橋33-4			敷地面積	740,000.00 m ²				
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	防火地域	用途地域	指定なし				
【設置目的】		県民の健全な家族レクリエーションの場を確保し、県民の保健及び休養に資するため、家族旅行村条例（昭和58年岩手県条例第14号）に基づいて設置している。							
設置目的 ・概況等	【施設概況】								
	昭和58年に開設された面積47haの広大な施設で、主な施設内容として、キャンプ場、オートキャンプ場、チビッコ広場（アスレチックエリア）、テニスコート、おまつり広場、ピクニック広場等を有している。								

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 管理棟	2: サニタリーhaus
構造	W造	W造
階数	地上1階 地下1階	地上1階 地下 階
竣工年	西暦 1982年12月	西暦 1999年11月
建築：延床	164.02 m ²	164.02 m ² 107.65 m ² 107.65 m ²
主な設備	受変電	配電盤(屋内形)
	発電	なし
	電熱	なし
	警報	なし
	構内交換	なし
	その他	テレビ共同受信
	冷暖房	局所暖房方式（FFストーブ等）
	給水	加圧送水方式：井戸
	排水	浄化槽
	給湯	ガス湯沸器
利用状況	消火	粉末消火
	開館日数	5月1日～10月31日（年間184日）
	延利用率	21,135人（R元年度）
	利用率未活用	1日当たり利用者：約115人（R元年度） なし
老朽化の状況	劣化度調査	H30:簡易劣化度診断指摘なし
	定期点検	H29:管理人による日常点検(異常なし)
		H30:管理人による日常点検(異常なし)
	修繕工事	H30:ホール床、給湯室床、南側ドアの修繕
優先度	建物性能	高
	劣化：年数	高：A異常無
	利用度	中
	1次評価	維持管理
	重要性	70:代替施設無
	見通し	5:多用途使用見込み無
	2次評価	I (60点以上)
	総合判定	維持管理 優先度 3
評価結果	例年2万人程度の利用があり、需要の低下がみられない。計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	
	施設の福利厚生施設として必須であり、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	

個別施設設計画（個票）

番号	3	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩洞湖家族旅行村			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応

岩洞湖家族旅行村は、子どもから大人まで楽しみ方が様々体験できる施設を有しており、家族で楽しめる施設として好評を得ている。近年のアウトドア活動の高まりを受けて、今後、来場者が安全で安心して楽しめる施設として、ライフステージに合ったサービスを提供していく。

(今後のあり方)

施設の立地環境から、他の用途への転用・複合化は難しいものの、例年、2万人程度の入込みがあり、需要の低下も見られないため、施設の修繕を継続しながら、長寿命化に取り組む。

(当面の措置)

例年、岩洞湖まつりを開催しているほか、さまざまなレクリエーション施設を備えており、季節を通じて一定の需要があることから、施設設備の状況を把握し、適時、改修等を行っていく。

イ 公共施設の有効活用

効率的な行政サービスの提供やコスト縮減の観点から、類似の公共・民間サービス提供事業者との役割分担や連携を検討していく必要がある。

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
管理棟 (No.1)	「(1)施設全体の方針」に同じ
サニタリーハウス (No.2)	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

岩洞湖家族旅行村は、管理棟が昭和57年、サニタリーハウスが平成11年にそれぞれ完成し、平成30年には管理棟床等修繕、サニタリーハウスコインシャワー修繕等の設備改修工事を行っているが、経年劣化による設備の破損等が生じており、継続的な修繕等の対策を講じる必要がある。

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘査しつつ、計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組んでいく。

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設					
日常点検に基づく維持修繕					

(3) 概算経費

39百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築：	27百万円	一般財源：	27	百万円
電気設備：	4百万円		4	百万円
機械設備：	4百万円		4	百万円
修繕：	4百万円		4	百万円

個別施設設計画（個票）

番号	4	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	八幡平山頂レストハウス			財産区分	行政財産
所在地	秋田県仙北市田沢湖町大深沢国有林16林班へ小班			敷地面積	1,036.86 m ²
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
【設置目的】		八幡平山頂地区を訪れるハイカーや観光客の利便と利用誘致拡大を図るため設置したもの。			
【施設概況】		平成16年に岩手・秋田両県が合同で整備（供用開始：平成16年7月）。施設管理については、岩手県が行っており、運営業務は八幡平市に委託している。			

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 八幡平山頂レストハウス	
構造	RC 造	
階数	地上 1 階 地下 2 階	
竣工年	西暦 2004 年 6 月	
建築：延床	761.43 m ²	761.43 m ²
主な設備	受変電	配電盤(屋内形)
	発電	自家発電
	警報	自動火災報知設備：P型
	構内交換	
	その他	
	冷暖房	温水方式
	給水	受水槽方式
	排水	浄化槽
利用状況	給湯	暖房ボイラ兼用
	消火	屋内消火栓
	開館日数	205日 (H31.4.15～R1.11.5)
利用状況	延利用率	68,341人 (R元年度)
	利用率	1日当たり利用者：約334人
老朽化の状況	劣化度調査	H31:簡易劣化度診断指摘なし
	定期点検	H30:管理人による日常点検(異常なし)
	修繕工事	H31:シャッター修繕工事、ガラス修繕工事
	劣化度調査	H30:小便器用水栓交換工事
優先度	建物性能	高
	劣化度調査	高：A異常無
	利用度	高
	1次評価	維持管理
重要性	80:代替施設無	
	見通し	0:多用途使用見込み無
	2次評価	I (60点以上)
総合判定	維持管理	優先度 3
評価結果	周辺地域に同種のサービスを提供する施設がないことから観光客の利便性確保が必要であり、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	

個別施設設計画（個票）

番号	4	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	八幡平山頂レストハウス			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応

八幡平山頂レストハウスは、春の雪の回廊や秋の紅葉など、自然豊かな環境や温泉を巡る八幡平の憩いのスペースとして好評を得ており、また、近年はドラゴンアイの人気増に伴い、来館者数も増加傾向である。

今後も引き続き、計画的な維持管理に加え、さらに観光客の利便性の充実を図っていく必要がある。

(今後のあり方)

周辺地域に同種のサービスを提供する施設がないことから、観光客の利便性確保が必要であり、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていく。

(当面の措置)

経年劣化や冬季期間中の積雪、凍結が原因で破損が発生することから、適時、修繕・改修等を行っていく。

イ 公共施設の有効活用

余剰スペースの活用については、効率的な行政サービスの提供やコスト縮減の観点から、類似の公共・民間サービス提供事業者との役割分担や連携を検討していく必要がある。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

八幡平山頂レストハウスは、平成16年に完成し、以降、設備改修などの改修工事を行っているが、経年等により、外壁や天井等の老朽化が進行しており、また、冬季閉鎖期間中の積雪・凍結が原因でガラス・屋根等の破損があることから、対策を講じる必要がある。

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組んでいく。

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設	シャッター・屋根改修工事等 照明設備等改修工事 エレベーター改修工事 冷温水器・給水管等改修工事				
日常点検に基づく維持修繕					

(3) 概算経費

199 百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築 :	56 百万円	一般財源 :	56 百万円
電気設備 :	34 百万円		34 百万円
機械設備 :	93 百万円		93 百万円
修繕 :	15 百万円		15 百万円

個別施設設計画(個票)

番号	5	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月																														
施設名	岩手県立産業技術短期大学校			財産区分	行政財産																														
所在地	紫波郡矢巾町大字南矢幅第10地割字上花立3番1			敷地面積	50,895.00 m ²																														
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし																														
設置目的 ・概況等	<p>【設置目的】 職業能力開発促進法に基づき、職業訓練及び職業に必要な能力を開発し、向上させることを目的に設置された施設で、県条例により県内に産業技術短期大学校2校、高等技術専門校3校が設置されている。</p> <table border="0"> <tr> <td>【施設概況】(令和元年度)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【設置学科】</td><td>〔定員〕</td><td>〔学生数〕</td><td>〔設置学科〕</td><td>〔定員〕</td> </tr> <tr> <td>メカトロニクス技術科</td><td>各20人</td><td>1年生 18人 2年生 22人</td><td>産業デザイン科</td><td>各20人</td> </tr> <tr> <td>電子技術科</td><td>各20人</td><td>1年生 18人 2年生 17人</td><td>情報技術科</td><td>各20人</td> </tr> <tr> <td>建築科</td><td>各20人</td><td>1年生 19人 2年生 24人</td><td>産業技術専攻科</td><td>10人</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>1年生 20人 2年生 18人 1年生 22人 2年生 21人 2人 計201人</td> </tr> </table>					【施設概況】(令和元年度)					【設置学科】	〔定員〕	〔学生数〕	〔設置学科〕	〔定員〕	メカトロニクス技術科	各20人	1年生 18人 2年生 22人	産業デザイン科	各20人	電子技術科	各20人	1年生 18人 2年生 17人	情報技術科	各20人	建築科	各20人	1年生 19人 2年生 24人	産業技術専攻科	10人					1年生 20人 2年生 18人 1年生 22人 2年生 21人 2人 計201人
【施設概況】(令和元年度)																																			
【設置学科】	〔定員〕	〔学生数〕	〔設置学科〕	〔定員〕																															
メカトロニクス技術科	各20人	1年生 18人 2年生 22人	産業デザイン科	各20人																															
電子技術科	各20人	1年生 18人 2年生 17人	情報技術科	各20人																															
建築科	各20人	1年生 19人 2年生 24人	産業技術専攻科	10人																															
				1年生 20人 2年生 18人 1年生 22人 2年生 21人 2人 計201人																															

1 施設内建物の概要

番号 : 名称	1: 本館棟	2: 体育館	3: 学生ホール棟	
構造	S R C 造	S 造	S 造	
階数	地上 4 階 地下 0 階	地上 1 階 地下 0 階	地上 1 階 地下 0 階	
竣工年	西暦 1997 年 3 月	西暦 1997 年 3 月	西暦 1997 年 3 月	
建築 : 延床	2,561.63 m ²	5,654.80 m ²	693.00 m ²	
受変電	屋内形・キュービクル式	屋内形	屋内形・キュービクル式	
発電	なし	なし	なし	
電熱	電気融雪(屋上)	なし	なし	
警報	自動火災報知設備、非常放送	自動火災報知設備、非常放送	自動火災報知設備、非常放送	
構内交換	電子交換機	なし	なし	
その他	電気時計、拡声設備 映像・音響装置、音声誘導等	電気時計、拡声設備	電気時計、拡声設備 テレビ共同受信設備	
エレベーター	乗用エレベーター	なし	なし	
冷暖房	温水方式、局所冷房(エアコン等)	温水方式	温水方式・局所冷房(エアコン等)	
給水	高置水槽方式、公共水道	高置水槽方式、公共水道	高置水槽方式、公共水道	
排水	公共下水道	公共下水道	公共下水道	
給湯	局所式、温水発生機(貯湯式電気温水器)	なし	なし	
消火	屋内消火栓	屋内消火栓	なし	
老朽化の状況	R1:簡易劣化度調査(B) H28:床・壁等に割れ、浮き、漏水箇所 H29:指摘なし H26:電話交換設備等交換工事 H29:受電設備改修工事	R1:簡易劣化度調査(B) H28:天井・壁の剥れ、壁クラック、外壁錆等 H29:指摘なし なし	R1:簡易劣化度調査(B) H28:雨漏り、屋根錆 H29:指摘なし なし	
優先度	建物性能 劣化度調査 利用度 1次評価 重要性 見通し 2次評価	高一 中: B異常有(経過観察) 高 維持管理 65:代替施設無 △15:多用途使用見込み無 II(60~50点)	高一 中: B異常有(経過観察) 高 維持管理 50:代替施設有 △5:多用途使用見込み有 III(50~40点)	高一 中: B異常有(経過観察) 高 維持管理 75:代替施設無 △15:多用途使用見込み無 I(60点以上)
総合判定	維持管理 評価結果	優先度4 職業訓練施設として今後も継続的な運営が必要であり、計画的に修繕等を行いながら、長寿命化を図っていくことが妥当	優先度5 学生等にとって必須の福利厚生施設であり、計画的に修繕等を行ながら、長寿命化を図っていくことが妥当	
			維持管理 優先度3 学生等にとって必須の福利厚生施設であり、計画的に修繕等を行ながら、長寿命化を図っていくことが妥当	

番号：名称	4: 実験研究棟		5: 寄宿舎棟	
構造	RC 造		RC 造	
階数	地上 2 階 地下 0 階		地上 3 階 地下 0 階	
竣工年	西暦 1997 年 3 月		西暦 1997 年 3 月	
建築：延床	3,906.93 m ²	5,122.40 m ²	711.25 m ²	1,471.96 m ²
主な設備	受変電	キュービクル式		キュービクル式
	発電	なし		なし
	電熱	電気融雪（屋上）		なし
	警報	自動火災報知設備、非常放送		副受信機
	構内交換	電子交換機		なし
	その他	電気時計、拡声設備 映像・音響装置、音声誘導等		拡声設備
	冷暖房	温水方式、局所冷房（エアコン等）		局所冷房（エアコン）・暖房（FFストーブ）
	給水	高置水槽方式、公共水道		高置水槽方式、公共水道
老朽化の状況	排水	雑排水ポンプ		公共下水道
	給湯	貯湯式電気温水器		中央式、局所式
	消火	屋内消火栓		暖房ボイラ兼用 屋内消火栓
	劣化度調査	R1:簡易劣化度調査 (B)		R1:簡易劣化度調査 (B)
定期点検	定 期	H28:床・壁クラック、壁・天井の剥れ		H28:外壁クラック・錆、防火扉不具合
	点 檢	H29:指摘なし		H29:非常照明器具一部不点灯
	修 繕	H27:空調設備改修工事		なし
修繕工事	工 事	H28:屋上防水改修工事		
	建物性能	高一		高一
	劣化度調査	中 : B異常有(経過観察)	中 : B異常有(経過観察)	
先度	利 用 度	高		中
	1次評価	維持管理		維持管理
	重 要 性	65:代替施設無		55:代替施設無
度見通し	△15:多用途使用見込み無	△15:多用途使用見込み無		
	2次評価	II (60~50点)		III (50~40点)
総合判定	維持管理	優先度 4	維持管理	優先度 5
	評価結果	学校の機能として不可欠な施設であり、計画的に修繕等を行いながら、長寿命化を図っていくことが妥当		遠隔地出身学生等のため必要な施設であり、計画的に修繕等を行いながら、長寿命化を図っていくことが妥当
利用状況	開館日数 生徒/職員	年間利用日数242日（週休日、祝日及び年末年始を除いた日数） 令和元年度 学生201人、職員55人 寄宿舎定員66人、入寮生46人		

個 別 施 設 計 画 (個 票)

番 号	5	策 定 年 月	令和2年12月	最 終 更新	令和2年12月
施 設 名	岩手県立産業技術短期大学校			財 产 区 分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

〔社会経済情勢等の変化への対応〕

良好な訓練環境の整備に努めるとともに、訓練ニーズや民間との役割分担を踏まえながら、高度化・多様化し発展していく産業を支える人材を育成することを目的とし、新規学卒者や在職者を中心とした職業能力開発を効果的に実施するため、訓練科、定員及び訓練カリキュラムの定期的な見直しや必要な施設・設備の整備を図っていく必要がある。

〔今後のあり方〕

平成29年2月策定の「県立職業能力開発施設再編整備等の方向性」において、短期的には現状の県立職業能力開発施設の体制を維持することとしていることから、学生等が安心して訓練を受けることができるよう老朽化対策を行っていくとともに、より魅力的な訓練環境となるよう施設や設備の必要な改修を行うなど、訓練環境の維持・向上を図る。

〔当面の措置〕

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘査しつつ、適切な職業訓練環境を整備していくことが適当であることから、計画的に長寿命化を進める。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
本館棟 (No.1)	「(1)施設全体の方針」に同じ
体育館 (No.2)	「(1)施設全体の方針」に同じ
学生ホール棟 (No.3)	「(1)施設全体の方針」に同じ
実験研究棟 (No.4)	「(1)施設全体の方針」に同じ
寄宿舎棟 (No.5)	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘査しつつ、計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組んでいく。

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設		本館棟空調設備更新工事（第1期）		実験研究棟屋上防水改修工事	
日常点検に基づく維持修繕					

(3) 概算経費

3,428 百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築 :	1,198 百万円	一般財源 :	599 百万円
電気設備 :	767 百万円		384 百万円
機械設備 :	1,265 百万円		633 百万円
修繕 :	198 百万円		198 百万円

個別施設計画(個票)

番号	6	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月											
施設名	岩手県立産業技術短期大学校水沢校			財産区分	行政財産											
所在地	奥州市水沢佐倉河字東広町66-2			敷地面積	38,904.54 m ²											
都市計画区域	都市計画区域内	防火地域	準防火地域	用途地域	指定なし											
設置目的 ・概況等	【設置目的】 職業能力開発促進法に基づき、職業訓練及び職業に必要な能力を開発し、向上させることを目的に設置された施設で、県条例により県内に産業技術短期大学校2校、高等技術専門校3校が設置されている。															
	<p>【施設概況】(令和元年度)</p> <table> <thead> <tr> <th>[設置学科]</th> <th>[定員]</th> <th>[学生数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産技術科</td> <td>40人</td> <td>1年生 10人 2年生 14人</td> </tr> <tr> <td>電気技術科</td> <td>40人</td> <td>1年生 8人 2年生 11人</td> </tr> <tr> <td>建築設備科</td> <td>40人</td> <td>1年生 12人 2年生 19人</td> </tr> </tbody> </table>					[設置学科]	[定員]	[学生数]	生産技術科	40人	1年生 10人 2年生 14人	電気技術科	40人	1年生 8人 2年生 11人	建築設備科	40人
[設置学科]	[定員]	[学生数]														
生産技術科	40人	1年生 10人 2年生 14人														
電気技術科	40人	1年生 8人 2年生 11人														
建築設備科	40人	1年生 12人 2年生 19人														

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 管理・教室棟	2: 体育館	3: 実習棟			
構造	R C 造	S 造	R C 造			
階数	地上 4 階 地下 0 階	地上 1 階 地下 0 階	地上 2 階 地下 0 階			
竣工年	西暦 1990 年 3 月	西暦 1989 年 12 月	西暦 1989 年 3 月			
建築：延床	1,217.59 m ²	3,342.68 m ²	888.91 m ²			
	848.56 m ²	2,198.45 m ²	3,035.31 m ²			
主な設備	受変電	屋内形・キュービクル式	屋内形・キュービクル式			
	発電	屋内・屋外形(ディーゼル)	なし			
	電熱	電気融雪(屋上)	なし			
	警報	自動火災報知設備、非常放送	非常ベル、非常放送			
	構内交換	電子交換機	管理・教室棟で一括管理			
	その他	電気時計、拡声設備 映像・音響装置、音声誘導等	電気時計			
	エレベーター	乗用エレベーター	なし			
	冷暖房	温水方式・局所冷暖房(エアコン等)	なし			
	給水	高置水槽方式、公共水道	高置水槽方式、公共水道			
	排水	公共下水道	公共下水道			
老朽化の状況	給湯	局所式・貯湯式電気温水器	貯湯式電気温水器			
	消火	屋内消火栓	屋内消火栓、粉末消火			
	劣化度調査	R1: 外壁タイル破損、床クラック	H30: 内壁に亀裂・一部穴			
	定期点検	R1: 非常放送設備経年劣化	H30: 壁に穴			
	修繕工事	R1: 非常灯点灯不良、防火扉不具合	H30: 一部照明不点灯			
優先度	建物性能	高	高			
	劣化度調査	高: A異常無	高: A異常無			
	利用度	高	高			
	1次評価	維持管理	維持管理			
	重要性	65: 代替施設無	60: 代替施設有			
度見通し	△5: 多用途使用見込み無	△5: 多用途使用見込み有	△15: 多用途使用見込み無			
	2次評価	II (60~50点)	II (60~50点)			
総合判定	維持管理	優先度 4	維持管理	優先度 4	維持管理	優先度 5
	評価結果	職業訓練施設として今後も継続的な運営が必要であり、計画的に修繕等を行いながら、長寿命化を図っていくことが妥当	学生等にとって必須の福利厚生施設であり、計画的に修繕等を行いながら、長寿命化を図っていくことが妥当	学校の機能として不可欠な施設であり、計画的に修繕等を行いながら、長寿命化を図っていくことが妥当		

番号：名称	4: 第2実験実習棟		5: 寄宿舎棟		
構造	R C 造		R C 造		
階数	地上 1 階 地下 0 階		地上 3 階 地下 0 階		
竣工年	西暦 1990 年 2 月		西暦 1990 年 3 月		
建築：延床	859.28 m ²	806.29 m ²	598.50 m ²	1,058.64 m ²	
主な設備	受変電 発電 電熱 警報 構内交換 その他 エレベーター 冷暖房 給水 排水 給湯 消火	屋内形・キュービクル式 屋内・屋外形（ディーゼル） 電気融雪（屋上） 自動火災報知設備、非常放送・ベルなし 電気時計、拡声設備 防犯・入退室管理設備 なし 局所冷暖房（エアコン等） 高置水槽方式、公共水道 公共下水道 貯湯式電気温水器 粉末消火	屋内形・キュービクル式 屋内・屋外形（ディーゼル） 電気融雪（屋上） 自動火災報知設備、非常ベルなし 電気時計、防犯・入退室管理設備 なし 局所冷暖房（エアコン等） 高置水槽方式、公共水道 公共下水道 真空式温水発生器、ガス湯沸器 粉末消火		
老朽化の状況	劣化度調査 定期点検 修繕工事	R1:外壁タイル破損 R1:外壁タイル浮き・破損 H26:屋上防水シート張替え	R1:外壁の亀裂・塗装剥離、 H29:漏水による天井材破損 H30:非常照明器具一部不点灯 なし		
優先度	建物性能 劣化度調査 利用度 1次評価 重要性 見通し 2次評価	高 高 : A異常無 高 維持管理 65:代替施設無 △15:多用途使用見込み無 III(50~40点)	高 高 : A異常無 高 維持管理 55:代替施設無 △15:多用途使用見込み無 III(50~40点)		
総合判定	維持管理 評価結果	優先度 5 学校の機能として不可欠な施設であり、計画的に修繕等を行いながら、長寿命化を図っていくことが妥当	維持管理 遠隔地出身学生等のため必要な施設であり、計画的に修繕等を行いながら、長寿命化を図っていくことが妥当	優先度 5	
利用状況	開館日数 生徒/職員	年間利用日数242日（週休日、祝日及び年末年始を除いた日数） 令和元年度 学生73人、職員37人 寄宿舎定員40人、入寮生37人			

個 別 施 設 計 画 (個 票)

番 号	6	策 定 年 月	令和2年12月	最 終 更新	令和2年12月
施 設 名	岩手県立産業技術短期大学校水沢校			財 产 区 分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

〔社会経済情勢等の変化への対応〕

良好な訓練環境の整備に努めるとともに、訓練ニーズや民間との役割分担を踏まえながら、高度化・多様化し発展していく産業を支える人材を育成することを目的とし、新規学卒者や在職者を中心とした職業能力開発を効果的に実施するため、訓練科、定員及び訓練カリキュラムの定期的な見直しや必要な施設・設備の整備を図っていく必要がある。

〔今後のあり方〕

平成29年2月策定の「県立職業能力開発施設再編整備等の方向性」において、短期的には現状の県立職業能力開発施設の体制を維持することとしていることから、学生等が安心して訓練を受けることができるよう老朽化対策を行っていくとともに、より魅力的な訓練環境となるよう施設や設備の必要な改修を行うなど、訓練環境の維持・向上を図る。

〔当面の措置〕

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、適切な職業訓練環境を整備していくことが適当であることから、計画的に長寿命化を進める。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 针
管理・教室棟 (No.1)	「(1)施設全体の方針」に同じ
体育館 (No.2)	「(1)施設全体の方針」に同じ
実習棟 (No.3)	「(1)施設全体の方針」に同じ
第2実験実習棟 (No.4)	「(1)施設全体の方針」に同じ
寄宿舎棟 (No.5)	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組んでいく。

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設			<ul style="list-style-type: none"> ・本館棟3階会議室空 中設備更新 ・ラック型非常用放 送設備改修 ・非常用自家発電装 置制御盤改裝 <ul style="list-style-type: none"> 本館棟自動火災報 知設備更新工事 		
日常点検に基づく維持修繕					

(3) 概算経費

2,048 百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築 :	897 百万円	一般財源 :	448 百万円
電気設備 :	346 百万円		173 百万円
機械設備 :	669 百万円		335 百万円
修繕 :	136 百万円		136 百万円

個別施設計画(個票)

番号	7	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手県立千厩高等技術専門校			財産区分	行政財産
所在地	一関市千厩町千厩字神ノ田60番地1			敷地面積	36,303.00 m ²
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的 ・概況等	【設置目的】 職業能力開発促進法に基づき、職業訓練及び職業に必要な能力を開発し、向上させることを目的に設置された施設で、県条例により県内に産業技術短期大学校2校、高等技術専門校3校が設置されている。				
	【施設概況】(令和元年度) 〔設置学科〕 自動車システム科	〔定員〕 20人	〔学生数〕 1年生 15人 2年生 14人		

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 管理棟及び教室	2: 体育館	3: 実習室
構造	R C 造	S 造	R C 造
階数	地上 1 階 地下 0 階	地上 1 階 地下 0 階	地上 1 階 地下 0 階
竣工年	西暦 1966 年 1 月	西暦 1981 年 1 月	西暦 1972 年 3 月
建築：延床	335.00 m ²	335.00 m ²	884.69 m ²
		758.91 m ²	297.00 m ²
			297.00 m ²
主な設備	受変電	キュービクル式	キュービクル式
	発電	なし	なし
	電熱	なし	なし
	警報	自動火災報知設備、非常ベル	なし
	構内交換	なし	なし
	その他	電気時計、拡声設備 映像・音響装置、テレビ共同受信設備	電気時計、拡声設備 映像・音響装置
	エレベーター	なし	なし
	冷暖房	局所冷暖房（エアコン等）	なし
	給水	水道直結方式・公共水道	なし
備	排水	公共下水道	なし
	給湯	局所式・ガス湯沸器	なし
	消火	粉末消火	粉末消火
老朽化の状況	劣化度調査	H28:耐震診断調査（結果：適切）	H28:耐震診断調査（結果：適切）
	定期点検	H28:外壁ひび割れ（経年劣化）	H28:床タイル目地損傷、発錆（経年劣化）
	修繕工事	H29:指摘なし	H29:指摘なし
		H28:屋根塗装	H6:室内外改修（床、軽鉄間仕切り）
優先度	建物性能	中	高
	劣化度調査	中：B異常有（経過観察）	高：A異常無
	利用度	高	高
	1次評価	修繕・改修	維持管理
度見通し	重要性	55:代替施設有	65:代替施設無
	2次評価	△15:多用途使用見込み無	△15:多用途使用見込み
		III(50~40点)	II(60~50点)
総合判定	修繕・改修	優先度 4	維持管理 優先度 4
	評価結果	職業訓練施設として今後も継続的な運営が必要であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当	学生等にとって必須の福利厚生施設であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当
			修繕・改修 優先度 4
			学校の機能として不可欠な施設であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当

番号：名称		4: 建築大工実習場		5: 自動車整備実習場		6: 電気科実習場	
構 造		R C 造		R C 造		R C 造	
階 数		地上 1 階 地下 0 階		地上 1 階 地下 0 階		地上 1 階 地下 0 階	
竣工 年		西暦 1965 年 3 月		西暦 1965 年 3 月		西暦 1966 年 1 月	
建築：延床		337.55 m ²	337.55 m ²	485.68 m ²	485.68 m ²	209.98 m ²	209.98 m ²
主な設備	受変電	キュービクル式		キュービクル式		キュービクル式	
	発電	なし		なし		なし	
	電熱	なし		なし		なし	
	警報	なし		なし		なし	
	構内交換	なし		なし		なし	
	その他						
	エレベーター	なし		なし		なし	
	冷暖房	なし		なし		なし	
	給水	水道直結方式・公共水道		水道直結方式・公共水道		水道直結方式・公共水道	
	排水	公共下水道		公共下水道		公共下水道	
老朽化の状況	給湯	なし		貯湯式電気温水器		なし	
	消火	粉末消火		粉末消火		粉末消火	
劣化度調査	劣化度調査	H28:耐震診断調査（結果：適切）		H29:耐震診断調査（結果：適切）		H30:耐震診断調査（結果：適切）	
	定期点検	H28: 枠行・梁上部に雨漏り痕		H28: 内壁部塗膜剥離		H28: 内壁部塗膜剥離	
	修繕工事	H29: 指摘なし		H29: 内壁部塗膜剥離		H29: 指摘なし	
		H22: 床面改修		H28: 屋根塗装		H6: 屋根・外壁改修、電気設備改修	
優先度	建物性能	低+		低+		中	
	劣化度調査	中 : B 異常有(経過観察)		中 : B 異常有(経過観察)		中 : B 異常有(経過観察)	
	利用度	高		高		高	
	1次評価	修繕・改修		修繕・改修		修繕・改修	
	重要性	55: 代替施設有		55: 代替施設有		55: 代替施設有	
	見通し	△15: 多用途使用見込み無		△15: 多用途使用見込み無		△15: 多用途使用見込み無	
総合判定	2次評価	III(50~40点)		III(50~40点)		III(50~40点)	
	評価結果	維持管理 優先度 3 学校の機能として不可欠な施設であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当		修繕・改修 優先度 3 学校の機能として不可欠な施設であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当		修繕・改修 優先度 4 学校の機能として不可欠な施設であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当	

番号 : 名称	7: 電気工事科実習場		8: 寄宿舎	
構 造	S 造		C B 造	
階 数	地上 1 階 地下 0 階		地上 2 階 地下 0 階	
竣 工 年	西暦 1978 年 10 月		西暦 1966 年 1 月	
建築 : 延床	131.70 m ²	131.70 m ²	305.88 m ²	472.06 m ²
主な設備	受変電 発電 電熱 警報 構内交換 その他 エレベーター 冷暖房 給水 排水 給湯 消火	キュービクル式 なし なし なし なし なし なし なし 水道直結方式・公共水道 公共下水道 なし 粉末消火	キュービクル式 なし なし 自動火災報知副受信機 なし 電気時計、拡声設備 なし なし 水道直結方式・公共水道 公共下水道 真空式温水発生器、ガス湯沸器 粉末消火	
老朽化の状況	劣化度調査 定期点検 修繕工事	H28:耐震診断調査（結果：適切） H28:内壁部塗膜剥離 H29:指摘なし H6:屋根・外壁改修、電気設備改修 H25:屋根改修	H28:耐震診断対象外 H28:外壁ひび割れ、塗膜剥離 H29:ガス湯沸器換気設備未設置 H28:屋根塗装 H29:公共下水道接続、トイレ改修	
優先度	建物性能 劣化：年数 利用度 1次評価 重要性 度見通し 2次評価	中 中：B異常有(経過観察) 高 修繕・改修 55:代替施設有 △15:多用途使用見込み無 III(50~40点)	中 中：B異常有(経過観察) 中 修繕・改修 55:代替施設無 △15:多用途使用見込み無 III(50~40点)	
総合判定	修繕・改修 評価結果	優先度 4 学校の機能として不可欠な施設であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当	修繕・改修 優先度 4 遠隔地出身学生等のため必要な施設であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当	
生徒/職員	開館日数 年間利用日数242日（週休日、祝日及び年末年始を除いた日数） 令和元年度 学生29人、職員10人 寄宿舎定員23人、入寮生9人			

個別施設計画（個票）

番号	7	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手県立千厩高等技術専門校			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

〔社会経済情勢等の変化への対応〕

良好な訓練環境の整備に努めるとともに、訓練ニーズや民間との役割分担を踏まえながら、高度化・多様化し発展していく産業を支える人材を育成することを目的とし、新規学卒者や在職者を中心とした職業能力開発を効果的に実施するため、訓練科、定員及び訓練カリキュラムの定期的な見直しや必要な施設・設備の整備を図っていく必要がある。

〔今後のあり方〕

平成29年2月策定の「県立職業能力開発施設再編整備等の方向性」において、短期的には現状の県立職業能力開発施設の体制を維持することとしていることから、学生等が安心して訓練を受けることができるよう老朽化対策を行っていくとともに、より魅力的な訓練環境となるよう施設や設備の必要な改修を行うなど、訓練環境の維持・向上を図る。

〔当面の措置〕

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、適切な職業訓練環境を整備していくことが適当であることから、計画的に長寿命化を進める。

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
管理棟及び教室 (No.1)	「(1)施設全体の方針」に同じ
体育館 (No.2)	「(1)施設全体の方針」に同じ
実習室 (No.3)	「(1)施設全体の方針」に同じ
建築大工実習場 (No.4)	「(1)施設全体の方針」に同じ
自動車整備実習場 (No.5)	「(1)施設全体の方針」に同じ
電気科実習場 (No.6)	「(1)施設全体の方針」に同じ
電気工事科実習場 (No.7)	「(1)施設全体の方針」に同じ
寄宿舎 (No.8)	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

千厩高等技術専門校は、建築大工、自動車整備科等の実習場が昭和40年、管理棟及び寄宿舎等が昭和41年、体育館は昭和56年に完成しているが、管理棟、寄宿舎、実習場は内外壁にクラックが入っている箇所が多いほか、給水管の腐食による漏水発生など各施設とも経年による老朽化が進行しており、対策を講じる必要がある。

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組んでいく。

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設					
日常点検に基づく維持修繕					

(3) 概算経費

471 百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築 :	299 百万円	一般財源 :	150 百万円
電気設備 :	85 百万円		42 百万円
機械設備 :	40 百万円		20 百万円
修繕 :	47 百万円		47 百万円

個 別 施 設 計 画 (個 票)

番号	8	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手県立宮古高等技術専門校		財産区分	行政財産	
所在地	宮古市松山8-29-3		敷地面積	16,334.94 m ²	
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的 ・概況等	【設置目的】 職業能力開発促進法に基づき、職業訓練及び職業に必要な能力を開発し、向上させることを目的に設置された施設で、県条例により県内に産業技術短期大学校2校、高等技術専門校3校が設置されている。				
	【施設概況】（令和元年度） 〔設置学科〕 自動車システム科 金型技術科 〔定員〕 15人 10人 〔学生数〕 1年生 2年生 1年生 9人 14人 1人				

1 施設内建物の概要

番号 : 名称	1: 管理棟		2: 体育館		3: 実習棟	
構 造	R C 造		S 造		S 造	
階 数	地上 2 階 地下 0 階		地上 1 階 地下 0 階		地上 2 階 地下 0 階	
竣 工 年	西暦 1973 年 6 月		西暦 1979 年 3 月		西暦 1973 年 6 月	
建築 : 延床	615.15 m ²	1,112.63 m ²	787.10 m ²	738.83 m ²	1,562.98 m ²	1,801.72 m ²
主な設備	受変電	屋内形	屋内形	屋内形	屋内形	屋内形
	発電	屋外形 (ディーゼル)	なし	なし	屋外形 (ディーゼル)	なし
	電熱	なし	なし	なし	なし	なし
	警報	自動火災報知設備、非常放送	自動火災報知設備、非常放送	自動火災報知設備、非常放送	自動火災報知設備、非常放送	自動火災報知設備、非常放送
	構内交換	電子交換機	なし	なし	なし	なし
	その他	電気時計・拡声設備 音声誘導装置等	なし	なし	電気時計	なし
	エレベーター	なし	なし	なし	なし	なし
	冷暖房	局所冷暖房 (エアコン等)	なし	なし	局所暖房 (FFストーブ)	なし
	給水	水道直結方式、公共水道	水道直結方式、公共水道	水道直結方式、公共水道	水道直結方式、公共水道	水道直結方式、公共水道
	排水	公共下水道	公共下水道、浄化槽	公共下水道	公共下水道	公共下水道
老朽化の状況	給湯	局所式・ガス湯沸器	なし	なし	局所式・貯湯式電気温水器	なし
	消火	屋内消火栓	屋内消火栓	屋内消火栓	屋内消火栓	屋内消火栓
	劣化度調査	H27 : 耐震診断 : 屋上塔屋の補強	H28 : 耐震診断 : 耐震性なし、補強不可	H29 : 耐震診断 : 北・東壁面補強		
	定期点検	H28 : 指摘なし	H28 : 指摘なし	H28 : 指摘なし		
	修繕工事	H29 : 指摘なし	H29 : 指摘なし	H29 : 指摘なし		
優先度	建物性能	高	高一	高		
	劣化度調査	高 : A異常無	高 : A異常無	高 : A異常無		
	利用度	高	高	高		
	1次評価	維持管理	修繕・改修	維持管理		
	重要性	65: 代替施設有	40: 代替施設有	60: 代替施設無		
度見通し	△20: 多用途使用見込み無	△20: 多用途使用見込み有	△20: 多用途使用見込み無	△20: 多用途使用見込み無		
	2次評価	III (50~40点)	IV (40点未満)	III (50~40点)		
総合判定	維持管理	優先度 5	修繕・改修	優先度 6	維持管理	優先度 5
評価結果	職業訓練施設として今後も継続的な運営が必要であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当		学生等にとって必須の福利厚生施設であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当		学校の機能として不可欠な施設であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当	

番号：名称	4: 寄宿舎	
構造	C B 造	
階数	地上 2 階 地下 0 階	
竣工年	西暦 1973 年 6 月	
建築：延床	264.00 m ²	472.50 m ²
主な設備	受変電 発電 電熱 警報 構内交換 その他 エレベーター 冷暖房 給水 排水 給湯 消火	
老朽化の状況	受変電	屋内型
	発電	なし
	電熱	なし
	警報	自動火災報知設備、非常放送
	構内交換	なし
老朽化の状況	その他	電気時計
	エレベーター	なし
	冷暖房	局所暖房 (FFストーブ)
	給水	水道直結方式、公共水道
	排水	公共下水道
老朽化の状況	給湯	無圧式温水発生器、ガス湯沸器
	消火	屋内消火栓
	劣化度調査	R1:簡易劣化度調査 (A)
	定期点検	H28:指摘なし
	修繕工事	H28:居室、舍監室の床・建具等改修
優先度	特記	
	建物性能	中
	劣化度調査	高 : A異常無
	利用度	高
	1次評価	維持管理
度	重要性	30: 代替施設有
	見通し	△ 20: 多用途使用見込み無
	2次評価	IV (40点未満)
総合判定		維持管理 優先度 5
利	評価結果	遠隔地出身学生等のため必要な施設であり、老朽化対策として計画的に改修等を行いながら長寿命化を図っていくことが妥当
	用	開館日数 生徒/職員
状況	年間利用日数242日 (週休日、祝日及び年末年始を除いた日数) 令和元年度 学生25人、職員16人 寄宿舎定員18人、入寮生 6 人	

個別施設計画（個票）

番号	8	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手県立宮古高等技術専門校			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

〔社会経済情勢等の変化への対応〕

良好な訓練環境の整備に努めるとともに、訓練ニーズや民間との役割分担を踏まえながら、高度化・多様化し発展していく産業を支える人材を育成することを目的とし、新規学卒者や在職者を中心とした職業能力開発を効果的に実施するため、訓練科、定員及び訓練カリキュラムの定期的な見直しや必要な施設・設備の整備を図っていく必要がある。

〔今後のあり方〕

沿岸地域で唯一の県立の高等技術専門校であり、社会情勢等の変化に応じてニーズに対応した職業能力開発を推進していくため、訓練環境施設を維持・整備していくことが望ましい。

〔当面の措置〕

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、適切な職業訓練環境を整備していくことが適当であることから、計画的に長寿命化を進める。

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
管理棟 (No.1)	「(1)施設全体の方針」に同じ
体育館 (No.2)	「(1)施設全体の方針」に同じ
実習棟 (No.3)	「(1)施設全体の方針」に同じ
寄宿舎 (No.4)	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

宮古高等技術専門校は、管理棟、実習場、寄宿舎が昭和48年に、体育館が昭和54年に完成しているが、管理棟、寄宿舎、実習場は内外壁にクラックが入っている箇所も多く、また、寄宿舎の屋根の痛みが著しいなど、各施設とも経年により老朽化が進行しており、対策を講じる必要がある。

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組んでいく。

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">寄宿舎屋根改修工事</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">寄宿舎空調機器改修工事</div>			

日常点検に基づく維持修繕

(3) 概算経費

494 百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築 :	291 百万円	一般財源 :	145 百万円
電気設備 :	34 百万円		17 百万円
機械設備 :	106 百万円		53 百万円
修繕 :	63 百万円		63 百万円

個別施設計画(個票)

番号	9	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手県立二戸高等技術専門校			財産区分	行政財産
所在地	二戸市石切所字上野々92-1			敷地面積	21,621.87 m ²
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的 ・概況等	【設置目的】 職業能力開発促進法に基づき、職業訓練及び職業に必要な能力を開発し、向上させることを目的に設置された施設で、県条例により県内に産業技術短期大学校2校、高等技術専門校3校が設置されている。				
	【施設概況】(令和元年度) 〔設置学科〕 自動車システム科 建築科 〔定員〕 1学年20人 1学年15人 〔学生数〕 1年生 15人 2年生 13人 1年生 9人 2年生 10人				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 管理教室棟	2: 体育館実習棟	3: 自動車システム科実習棟	
構造	R C 造	R C 造	S 造	
階数	地上 3 階 地下 0 階	地上 2 階 地下 0 階	地上 1 階 地下 0 階	
竣工年	西暦 1984 年 3 月	西暦 1984 年 3 月	西暦 2001 年 3 月	
建築：延床	585.35 m ²	860.00 m ²	1,176.26 m ²	
主な設備	受変電 発電 電熱 警報 構内交換 その他 エレベーター 冷暖房 給水 排水 給湯 消火	キュービクル(屋外) なし ピロティ屋根部分 自動火災報知設備、非常ベル なし 電気時計、拡声設備 なし 局所冷暖房(エアコン等) 水道直結方式及び加圧送水方式、公共水道 浄化槽 局所式、ガス湯沸器 屋内消火栓、粉末消火	キュービクル(屋外) なし なし 自動火災報知設備、非常放送 なし 電気時計、拡声設備 なし 局所暖房(FFストーブ) 加圧送水方式、公共水道 浄化槽 なし 屋内消火栓、粉末消火	キュービクル(屋外) なし なし 自動火災報知設備、非常放送 なし 拡声設備 なし 局所暖房(FFストーブ等) 水道直結方式、公共水道 浄化槽 ガス湯沸器、貯湯式電気温水器 粉末消火
老朽化の状況	劣化度調査 定期点検 修繕工事	H29: 3階雨漏り、外壁クラック・剥離 H29: 非常用照明要点検 H19: トイレ洋式改修 H25: 受水槽改修	H29: 実習室排煙オペレーター不良 H29: 外壁クラック・塗装剥離 H30: 屋根雨漏り H18: 屋根塗装、壁面吹付	H29: ポーチ柱錆、柱脚タイル剥離 H29: 屋根折板小口押さえ破損 H28: オーバースライドドア改修
優先度	建物性能 劣化度調査 利用度 1次評価 重要性 見通し 2次評価	高一 中: B異常有(経過観察) 高 維持管理 55: 代替施設有 △15: 多用途使用見込み無 III(50~40点)	高一 中: B異常有(経過観察) 高 維持管理 55: 代替施設有 △15: 多用途使用見込み無 III(50~40点)	高 高: A異常無 高 維持管理 65: 代替施設有 △15: 多用途使用見込み無 II(60~50点)
総合判定	維持管理 評価結果	優先度 5 職業訓練施設として今後も継続的な運営が必要であり、計画的に修繕等を行いながら、長寿命化を図っていくことが妥当	維持管理 優先度 5 学生等にとって必須の福利厚生施設であり、計画的に修繕等を行なながら、長寿命化を図っていくことが妥当	維持管理 優先度 4 学校の機能として不可欠な施設であり、計画的に修繕等を行なながら、長寿命化を図っていくことが妥当

番号：名称	4: 建築科実習棟		5: 寄宿舎棟	
構造	S 造		R C 造	
階数	地上 2 階 地下 0 階		地上 2 階 地下 0 階	
竣工年	西暦 1984 年 3 月		西暦 1984 年 3 月	
建築：延床	622.00 m ²	1,195.20 m ²	860.00 m ²	1,512.00 m ²
主な設備	受変電	キュービクル（屋外）	キュービクル（屋外）	
	発電	なし	なし	
	電熱	なし	なし	
	警報	自動火災報知設備、非常放送	自動火災報知設備、非常放送	
	構内交換	なし	なし	
	その他			
	エレベーター	なし	なし	
	冷暖房	局所暖房 (FFストーブ等)	局所暖房 (FFストーブ等)	
	給水	加圧送水方式、公共水道	加圧送水方式、公共水道	
	排水	浄化槽	浄化槽	
老朽化の状況	給湯	電気湯沸器	中央式、ボイラー	
	消火	屋内消火栓、粉末消火	屋内消火栓、粉末消火	
	劣化度調査	H29 : 外壁破損・錆	H29 : 外壁クラック、基礎一部沈下	
	定期点検	H29 : 非常照明装置不良	H29 : 床クラック、非常照明不点灯 2Fトイレタイル剥離、壁面かび	
先度見通し	修繕工事	H18:屋根修繕 (塗装、樋新設)	H18:屋根塗装、給湯ボイラー交換	
	建物性能	高一	低+	
	劣化度調査	中 : B 異常有(経過観察)	低 : C 異常有(要調査)	
評価結果	利用度	高	高	
	1次評価	維持管理	修繕・改修	
	重要性	55: 代替施設有	55: 代替施設無	
	見通し	△ 15: 多用途使用見込み無	△ 15: 多用途使用見込み無	
総合判定	2次評価	III (50~40点)	III (50~40点)	
	評価結果	維持管理 優先度 5 学校の機能として不可欠な施設であり、計画的に修繕等を行ひながら、長寿命化を図っていくことが妥当	修繕・改修 優先度 3 遠隔地出身学生等のため必要な施設であり、計画的に修繕等を行ひながら、長寿命化を図っていくことが妥当	
利用状況	開館日数 生徒/職員	年間利用日数198日 (週休日、祝日、長期休暇及び年末年始を除いた日数) 令和元年度 学生47人、職員18人 寄宿舎定員40人、入寮生20人		

個別施設計画（個票）

番号	9	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手県立二戸高等技術専門校			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

〔社会経済情勢等の変化への対応〕

良好な訓練環境の整備に努めるとともに、訓練ニーズや民間との役割分担を踏まえながら、高度化・多様化し発展していく産業を支える人材を育成することを目的とし、新規学卒者や在職者を中心とした職業能力開発を効果的に実施するため、訓練科、定員及び訓練カリキュラムの定期的な見直しや必要な施設・設備の整備を図っていく必要がある。

〔今後のあり方〕

建築科を有する県内唯一の県立普通職業訓練校であり、社会情勢等の変化に応じてニーズに対応した職業能力開発を推進していくため、訓練環境施設を維持・整備していくことが望ましい。

〔当面の措置〕

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、適切な職業訓練環境を整備していくことが適当であることから、計画的に長寿命化を進める。

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
管理教室棟 (No.1)	「(1)施設全体の方針」に同じ
体育館実習棟 (No.2)	「(1)施設全体の方針」に同じ
自動車システム科実習棟 (No.3)	「(1)施設全体の方針」に同じ
建築科実習棟 (No.4)	「(1)施設全体の方針」に同じ
寄宿舎棟 (No.5)	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

管理教室棟、建築科実習棟、体育館実習棟及び寄宿舎が昭和59年、自動車システム科実習棟が平成13年にそれぞれ完成した。一部建物に関しては屋根改修、外壁改修を平成18年に実施しているが、管理教室棟はこれまで改修をしておらず、雨漏りや外壁の落下など老朽化が進行している。また、寄宿舎も水道等の水回りや湿気による壁等のカビの発生などの劣化が進んでいる状況にある。

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組んでいく。

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設	下水道切替工事	地下貯蔵タンクFRPラミング施工工事	体育館実習棟屋根防水改修工事		
日常点検に基づく維持修繕					

(3) 概算経費

1,314百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築 :	761 百万円	一般財源 :	380 百万円
電気設備 :	187 百万円		93 百万円
機械設備 :	265 百万円		133 百万円
修繕 :	101 百万円		101 百万円